令和３年４月７日

春木台小学校保護者の皆様

東郷町教育委員会

大地震・異常気象時の登下校について

陽春の候､保護者の皆様におかれましては､ますますのご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは､教育行政並びに各学校の教育活動にご理解・ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて､見出しのことにつきまして､警報等が発表された場合の登下校について下記の通りとしますのでお知らせいたします。児童の安全確保に向け､一層のご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

１　暴風警報・特別警報　発表時

(1)　午前６時より前に解除された場合　→平常通り授業を行います。
事前に給食カットの連絡があった場合は、弁当を持たせてください。

(2)　午前６時時点で発表中　→　この日を臨時休校とします。

(3)　午前６時から登校前に発表　→　この日を臨時休校とします。

(4)　登校中に発表　→　原則としてそのまま登校します。「在校中に発表」された時に準じて対応願います。自宅に引き返した場合は、その旨を学校に連絡してください。

(5)　在校中に発表　→　授業その他の教育活動を中止し、「お迎え下校」ができるまで各教室に待機させます。速やかにお子様のお迎えをお願いします。情報メールサービスは行いますが、電話の集中による通話不能も想定し、連絡がなくてもお迎えをお願いします。

【お迎え下校で児童を引き渡す際のお願い】

ア　「児童理解補助表」に記載された方でのお迎えをお願いします。

イ　校地内の児童の安全確保のため、荒天時（大雨、強風等）以外は車によるお迎えは極力避け、徒歩によるお迎えをお願いします。やむを得ず車でお越しの際は、教師の指示にしたがってください。

(6)　下校中に発表　→　そのまま下校させます。

(注)・　暴風警報の場合は、東郷町に発表された場合です。

・　暴風警報は夏季の台風以外に、冬期の「暴風雪警報」等、「暴風」とある場合に適用されます。

・　特別警報は、数十年に一度の大雨、暴風、暴風雪、大雪等が予想される場合に発表されます。

２　大雨・洪水・雷・大雪警報　発表時

学校から特別な連絡がない限り、平常通り授業を行います。

（注）　道路の冠水、河川の増水等で登校が危険な場合には、登校を見合わせ、学校に連絡をお願いします。

３　地震発生時

(1)　被害がなく、引き続き発生する恐れが少ない場合　→　平常通り授業を行います。

(2)　学校や地域に被害があり、平常通りの授業が行えないと判断される場合　→　原則として「暴風警報発表時」に準じます。

(3)　震度５強以上の地震が起きたとき　→　授業その他のすべての教育活動を打ち切り「お迎え下校」を行います。都合がつき次第、学校まで迎えに来てください。

（注）　登校中の地震発生の場合は、自宅に近い場所であれば自宅に戻らせ、学校に連絡をお願いします。

(4)　南海トラフ地震等の大地震が発生した後、学校が避難所となり授業再開が困難になることが予想されます。学校から連絡があるまでの間、学校は臨時休校となります。自宅待機をさせてください。

４　「南海トラフ地震に関連する情報」について

(1)「南海トラフ地震に関連する情報(臨時２号)」において、東郷町を含む地域に「緊急性かつ危険性」が発表された場合は、「お迎え下校」を行います。東郷町を含む地域に「緊急性かつ危険性」が発表されなかった場合には、いつ地震が発生しても対応できるように厳戒体制を取りながら、教育活動を継続します。

(2) お迎え下校後、または自宅にいる際に東郷町を含む地域に「緊急性かつ危険性」が発表された場合で、翌朝６時までに大地震の兆候がない場合は通常時刻の登校を原則とします。なお、登校の際には頭部を保護するもの（体操服の袋や手提げかばん等）の携帯、また、可能な場合は、保護者の方が付き添っての登校等、児童生徒の安全にご協力をお願いします。

※原則では対応ができない事態が生じた場合は、学校と教育委員会とで協議し学校からのメール配信等による登校連絡があるまでは、自宅待機とします。

ただし、**「南海トラフ地震に関連する情報」**の対応は、現在は国、県からの具体的な対応策が示されていないため「あくまでも暫定措置」として、今後の動向をみて改善を図っていきます。

問い合わせ先　東郷町教育委員会　学校教育課　電話　0561-38-3111(代表)